

新たな本庁舎等整備の推進体制について

1. 主旨

世田谷区本庁舎等整備については、平成28年12月に「世田谷区本庁舎等整備基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定した。平成29年度からは、「基本構想」を踏まえ、設計者選定のプロポーザルを実施し、基本設計に着手する予定である。

今後、「基本構想」で定めた本庁舎等のあり方の実現に向けてハード面、ソフト面からの具体的な検討を進めるため、庁内の推進体制を整備する。

2. 新たな庁内推進体制

平成29年4月1日以降、現在の「庁舎計画推進委員会」を改組し、「本庁舎等整備推進委員会」を設置する。さらに委員会に検討部会及び分科会を設置し、本庁舎等整備に向けた諸課題について具体的な検討を進めていく。

庁内推進体制のイメージは「別紙1」のとおりとし、今後、基本設計開始時までには整理すべき課題、基本設計開始後に整理すべき課題を明らかにし、平成29年4月以降の検討着手に向け準備を進める。

3. 本庁舎等整備全体スケジュールについて

「別紙2」のとおり